

CJRP Discussion Paper Series

高齢者のトラブル対応への 家族による関わりとその関連要因

山口 紘

日本学術振興会
東京大学社会科学研究所

No.10
March 2021

超高齢社会における紛争経験と司法政策

Civil Justice Research Project: CJRP

高齢者のトラブル対応への家族による関わりとその関連要因

山口 絢

【要旨】

近年、地域包括ケアや成年後見制度利用促進等において、家族や友人・知人、近隣住民等のインフォーマルなネットワークが果たす役割が注目されている。しかしながら、特に家族が、高齢者の専門機関等へのアクセスにおいて果たしている機能については、実証的な研究が必ずしも十分に行われてこなかった。そこで、本稿は、回答者の家族がトラブルの主な当事者であったケースに着目し、トラブルに気づいた当時 65 歳以上だった家族のトラブル対応への回答者の関わりとその関連要因について分析した。その結果、主な当事者である家族が 80 歳以上の場合、回答者が相手方への問い合わせや交渉を行う傾向が見られた。さらに、主な当事者である 65 歳以上の家族の健康状態が良くなかった場合、回答者が相手方への問い合わせや交渉を行う傾向にあった。したがって、高齢者のなかでも特に年齢が高く健康状態の良くない高齢者のトラブル対応において、家族が重要な役割を果たすことが明らかになった。

I はじめに

本稿では、回答者自身ではなく、回答者の家族がトラブルの主な当事者であったケースに着目し、回答者が高齢の家族のトラブル対応にどのように関わっているかについて分析する。

山口（2019: 210-213, 2020: 205-210）で整理したように、近年、家族、友人・知人、近隣住民等のインフォーマルなネットワークが高齢者支援において果たす役割が注目されている。たとえば、地域包括ケアのネットワークや、成年後見制度利用促進基本計画における「地域連携ネットワーク」（厚生労働省 2017）において、必ずしも専門家や行政機関ではない、インフォーマルなアクターが高齢者のニーズの発見等の役割を担うことが期待されている。本稿では、高齢者の社会的ネットワークのなかでも、特に高齢者が支援を受ける相手として好むと思われる（Cantor 1979）、家族に焦点を当てる。

家族の支援を受けられることは、高齢者による法専門家等の専門機関へのアクセスを促進する可能性がある。たとえば、法使用行動調査の分析において、家族、友人・知人への相談やコミュニケーションが、人々の問題認知や専門機関利用に影響する可能性が指摘されている（高橋 2010, 佐藤 2010）。つまり、自らニーズに気づいて相談を利用することが難しい高齢者も、家族から支援を受けることで、ニーズに気が付いたり、具体的な専門相談機関の場所を知ったり、専門相談機関に訪れることが可能になることがある（山口 2019: 121, 山口 2020: 27-28, 82-83, 154-155, 205-206）。しかしながら、高齢者のトラブル対応や専門機関へのアクセスにおける家族の役割に関しては、実証的な調査が必ずしも十分に行われてこなかった。また、認知症等で判断能力が低下した高齢者の場合は、前述

のようにトラブルが発生していること自体に気づかないこともありうるが、家族に焦点を当てることで、そのような高齢者のトラブル経験についても明らかにすることが可能になると思われる。

今回の紛争経験調査では、回答者自身のトラブル経験だけでなく、回答者の家族がトラブルの主な当事者だったケースについても回答が得られている。そこで、本稿では、「主な当事者が自分以外の家族であったと、回答者が判断したケース」を分析対象とし、特に65歳以上の家族のケースを分析する。分析にあたっては、65歳以上の家族が主な当事者であったケースに焦点を当てるが、比較対象として主な当事者が65歳未満の家族であったケースも分析対象とする¹⁾。

本稿における議論の問いを整理すると、以下のようになる。

- (1) 65歳以上の家族が主な当事者であったケースでは、回答者はどのようにトラブルに関わったのか。
- (2) 65歳以上の家族が主な当事者であったケースでは、どのような要因が回答者の関わりかたや関わりの程度と関連しているのか。

以上の分析結果を踏まえ、どのような状況の高齢者に対し、家族がどのような支援を行っているのかを整理し、今後高齢化・核家族化が進む社会のなかでの家族や家族以外による支援の可能性について議論する。

本稿の構成は以下のようになっている。まず、Ⅱでは、家族のトラブル対応への回答者の関わりや関わりの程度を、主な当事者の年齢グループごとに比較する。続いて、Ⅲでは、高齢の家族のトラブル対応への回答者の関わりとの関連要因について分析する。Ⅳでは、高齢の家族のトラブル対応への回答者の関わりかたどうしの関係について検討する。Ⅴでは、高齢の家族のトラブル対応への回答者の関わりかたと関わりの程度の関連を分析する。最後に、Ⅵでは、分析結果を整理し、高齢者や家族への支援について検討する。

Ⅱ 家族が主な当事者であったトラブルへの対応—年齢グループごとの分析

表 1 主な当事者 (Q5)

質問：「そのトラブルや納得できないこと」であなた側の当事者は誰でしたか。複数いる場合は「主な当事者」を 1 人だけ選んでその番号に○をつけてください。

主な当事者	度数	%	有効%
あなた自身	1128	54.3	61.6
あなたの配偶者・パートナー	244	11.7	13.3
あなたの子ども	182	8.8	9.9
あなたの親	176	8.5	9.6
あなたの兄弟姉妹	45	2.2	2.5
それ以外の人	11	0.5	0.6
あなたの孫 (*)	7	0.3	0.4
あなたの祖父母 (*)	7	0.3	0.4
あなたのおじ・おば (*)	4	0.2	0.2
あなたの義理の親 (*)	19	0.9	1.0
あなたの義理の兄弟 (*)	4	0.2	0.2
あなたの義理の子ども (*)	3	0.1	0.2
有効回答者数	1830	88.1	100.0
わからない	30	1.4	—
無回答	217	10.4	—
合計	2077	100.0	—

*はアフターコーディング。

トラブルの主な当事者については、表 1 にあるように、回答者自身がトラブルの主な当事者という回答が最も多く、次いで配偶者・パートナー、子ども、親が多かった。約 6 割が回答者自身の経験を答えているものの、他の家族のトラブル経験についての回答が約 4 割であった。本稿では、この家族のトラブル経験に関する回答に焦点を当てる。具体的には、Q5 で「あなた自身」以外の家族に関して回答し（わからない・無回答は除く）、かつ Q6b でトラブルに気づいた当時の主な当事者の年齢を回答している（わからない・無回答は除く）ケースを分析対象とする。トラブルに気づいた当時の、主な当事者である家族の平均年齢は 46.7 歳（標準偏差: 22.353）であった（n=678）。主な当事者である家族がトラブル当時 65 歳以上だったと回答した 167 人に限定すると、平均年齢は 75.76 歳（標準偏差: 7.709）であった。主な当事者である家族の性別に関しては、全年齢では男性 49.1%、女性 50.9%（n=672）で、ほぼ半々であった。65 歳以上に関しては、男性 42.4%、女性 57.6%（n=165）でやや女性が多かった。

表 2 主な当事者×主な当事者（家族）の年齢グループ²⁾

主な当事者の年齢		配偶者・パートナー	子ども・義理の子ども	親・義理の親	それ以外	合計
0-19 歳	度数	1	89	0	11	101
	%	1.0%	88.1%	0.0%	10.9%	100.0%
	調整済み残差	-7.7	15.1	-6.7	-0.1	
20-64 歳	度数	195	92	76	47	410
	%	47.6%	22.4%	18.5%	11.5%	100.0%
	調整済み残差	8.8	-3.1	-6.6	0.4	
65 歳以上	度数	38	0	112	17	167
	%	22.8%	0.0%	67.1%	10.2%	100.0%
	調整済み残差	-3.7	-9.0	13.1	-0.4	
合計	度数	234	181	188	75	678
	%	34.5%	26.7%	27.7%	11.1%	100.0%

$\chi^2(6)=383.777, p<0.001$

表 2 では、主な当事者を、トラブルに気づいた当時の年齢グループで比較している。主な当事者については、Q5 のままでは細くなりすぎるため、「配偶者・パートナー」、「子ども・義理の子ども」、「親・義理の親」、「それ以外」にまとめた。

主な当事者である家族がトラブル当時 65 歳以上だったグループのなかでは、親（義理の親含む）が主な当事者であったケースが 67.1%と最も多かった。子ども（義理の子ども含む）と回答した人はおらず、配偶者・パートナーは他の年代よりも比較的少ない。主な当事者がトラブル当時 19 歳以下だった場合は、子ども・義理の子どもとの回答が相対的に多く、親と回答した人はいない。20-64 歳では、配偶者・パートナーが相対的に多く、子ども（義理の子ども）と親（義理の親）は少ない傾向であった。

表3 最も重大だったトラブル類型（Q2）×主な当事者（家族）の年齢グループ³⁾

類型	年齢	0-19 歳	20-64 歳	65 歳以上	合計
商品・サービスの購入や契約	度数	1	34	10	45
	%	1.0%	8.3%	6.0%	6.6%
お金の貸し借り	度数	3	12	5	20
	%	3.0%	2.9%	3.0%	2.9%
家・マンション・土地の購入・売却・回収	度数	0	20	5	25
	%	0.0%	4.9%	3.0%	3.7%
家・マンション・土地などの貸し借り	度数	0	7	8	15
	%	0.0%	1.7%	4.8%	2.2%
インターネットや携帯電話の利用	度数	8	15	2	25
	%	7.9%	3.7%	1.2%	3.7%
職場や働き方	度数	1	76	2	79
	%	1.0%	18.5%	1.2%	11.7%
病院や医療	度数	4	21	21	46
	%	4.0%	5.1%	12.6%	6.8%
学校や子ども・孫の教育	度数	68	13	0	81
	%	67.3%	3.2%	0.0%	11.9%
近所づきあい	度数	2	59	21	82
	%	2.0%	14.4%	12.6%	12.1%
家族や親戚づきあい	度数	1	59	11	71
	%	1.0%	14.4%	6.6%	10.5%
交通事故や犯罪	度数	11	39	10	60
	%	10.9%	9.5%	6.0%	8.8%
役所	度数	0	8	5	13
	%	0.0%	2.0%	3.0%	1.9%
経営する会社や事業	度数	0	2	1	3
	%	0.0%	0.5%	0.6%	0.4%
高齢社会に特有の問題	度数	0	32	60	92
	%	0.0%	7.8%	35.9%	13.6%
その他	度数	1	12	6	19
	%	1.0%	2.9%	3.6%	2.8%
NHK	度数	1	1	0	2
		1.0%	0.2%	0.0%	0.3%
合計	度数	101	410	167	678

	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
--	---	--------	--------	--------	--------

トラブルに気づいた当時の主な当事者（家族）の年齢グループごとに、最も重大だったトラブル類型（Q2）を示したのが表3である。主な当事者である家族が65歳以上だったグループで最も多かったのは、「高齢社会に特有」のトラブルで、35.9%であった。次いで、「近所づきあい」、「病院や医療」がともに12.6%であった。他方、19歳以下のグループでは、67.3%が「学校や子ども・孫の教育」関係のトラブルで最も多く、20-64歳では「職場や働き方」（18.5%）、「近所づきあい」（14.4%）、「家族や親戚づきあい」（14.4%）が多かった。主な当事者である家族が高齢の場合は、「高齢社会に特有」のトラブル、「病院や医療」が他世代よりも多く見受けられるのが特徴的である。

表4 回答者による関わりかた（Q6I）×主な当事者（家族）の年齢グループ

質問：あなたは、その「トラブルや納得できないこと」にどのように関わりましたか（複数回答）。

Q6I	0-19 歳		20-64 歳		65 歳以上		合計
	度数	年齢に占める%	度数	年齢に占める%	度数	年齢に占める%	
1. 主な当事者から相談を受けた	49	52.7%	214	53.5%△	57	36.8%▽	320
2. 主な当事者に助言した	41	44.1%	144	36.0%	47	30.3%	232
3. 対応方法を、書籍やインターネット等で調べた	17	18.3%	62	15.5%	25	16.1%	104
4. 対応方法を、友人や知人や職場の同僚に相談した	26	28.0%△	41	10.3%▽	13	8.4%	80
5. 対応方法を、専門の機関・団体や専門家に相談した	31	33.3%△	59	14.8%▽	30	19.4%	120
6. 相手方に問い合わせたり、相手方と交渉したりした	33	35.5%△	61	15.3%▽	38	24.5%	132
7. それ以外のことをした	2	2.2%	6	1.5%	2	1.3%	10
8. 特に何もしなかった	11	11.8%	76	19.0%	31	20.0%	118
10. 付き添い・ケア・話し相手（新設）	1	1.1%	6	1.5%	3	1.9%	10
有効回答者数	93		400		155		648

※1～6 および 8 の項目ごとに 2 セル×3 セルのクロス表のカイ二乗検定を行った（7 と 10 は、期待度数が小さいセルがあるため除外）。5%水準で有意だった結果のうち、△は、調整済み残差が 1.96 より大きいセル、▽は調整済み残差が-1.96 より小さいセルを示している。なお、複数回答のため、%の合計は 100 を超える。

トラブルに気づいた当時の主な当事者（家族）の年齢グループごとに、回答者によるトラブル対応への関わりかた（Q6l, 複数回答）を示したのが表 4 である。全体的に、主な当事者が 0-19 歳の場合、回答者がトラブル対応に関わっている。たとえば、「対応方法を、専門の機関・団体や専門家に相談した」のは、主な当事者である家族が 20-64 歳の場合には、同年齢グループの 14.8%、65 歳以上の場合には 19.4%であるのに対し、0-19 歳の場合には 33.3%の回答者が専門の機関や専門家に相談していた。特に、0-19 歳では、他世代よりも相対的に「対応方法を、友人や知人や職場の同僚に相談した」、「対応方法を、専門の機関・団体や専門家に相談した」、「相手方に問い合わせたり、相手方と交渉したりした」回答者が多い傾向にあった。これは、若年層、特に子どもは自分で対応することが難しいことが多いと考えられる。また、主な当事者が 65 歳以上の場合、「特に何もしなかった」と回答した回答者が 20%いた。それでは、どういった場合に回答者は高齢の家族のトラブルにまったく関わらず、どういった場合に専門家に相談する等の積極的な行動を行うのか。次節で分析する。

表 5 回答者による関わりの程度（Q6m）×主な当事者（家族）の年齢グループ

質問：あなたの、その「トラブルや納得できないこと」への関わりは、どの程度でしたか。

		とても積極的に関わった	ある程度は積極的に関わった	どちらともいえない	あまり積極的には関わらなかった	まったく積極的には関わらなかった	合計
0-19 歳	度数	43	33	9	7	0	92
	%	46.7%	35.9%	9.8%	7.6%	0.0%	100.0%
	調整済み残差	4.4	0.9	-2.1	-2.1	-3.2	
20-64 歳	度数	102	125	77	58	39	401
	%	25.4%	31.2%	19.2%	14.5%	9.7%	100.0%
	調整済み残差	-1.7	-0.4	1.6	-0.2	1.4	
65 歳以上	度数	35	48	26	30	16	155
	%	22.6%	31.0%	16.8%	19.4%	10.3%	100.0%
	調整済み残差	-1.7	-0.3	-0.2	1.9	0.9	
合計	度数	180	206	112	95	55	648
	%	27.8%	31.8%	17.3%	14.7%	8.5%	100.0%

$\chi^2(8)=33.250, p<0.001$

次に、主な当事者の年齢グループごとの回答者による関わりの程度（Q6m）を示したのが表 5（5 段階）および表 6（5 段階を 3 段階にリコードしたもの）である。表 5、6 から明らかなように、19 歳以下の家族に対しては積極的に関わった人が多く、「とても積極的に関わった」、「ある程度は積極的に関わった」の合算で 80%を超える。それに対し、20-64 歳、65 歳以上の場合は、それぞれ「とても積極的に関わった」、「ある程度は積極的に関わった」の合算が 56.6%、53.5%となっている。さらに、「あまり積極的には関わらなかった」、「まったく積極的には関わらなかった」の合算は、主な当事者が 65 歳以上で 29.7%と相対的に多くなっており、20-64 歳では 24.2%、19 歳以下ではわずか 7.6%である。このように、若年の家族のトラブルに対してより多くの回答者が積極的に関わっていた。前述のように、若年層、特に子どもは問題の認知や対処能力が未成熟の場合が多く、家族が積極的に関わったと考えられる。

それでは、高齢の家族のトラブルに対し関わる・関わらないという回答者の対応には、どのような要因が関連しているのか。次節以降では、65 歳以上の家族が主な当事者であったケースに限定し、関連要因について分析する。

表 6 回答者による関わりの程度（3 段階）×主な当事者（家族）の年齢グループ

		とても積極的に 関わった、ある程度 は積極的に関わっ た	どちらともいえ ない	あまり積極的には 関わらなかった、 まったく積極的 には関わらなかった	合計
0-19 歳	度数	76	9	7	92
	%	82.6%	9.8%	7.6%	100.0%
	調整済み残差	4.9	-2.1	-3.8	
20-64 歳	度数	227	77	97	401
	%	56.6%	19.2%	24.2%	100.0%
	調整済み残差	-2.0	1.6	0.8	
65 歳以上	度数	83	26	46	155
	%	53.5%	16.8%	29.7%	100.0%
	調整済み残差	-1.8	-0.2	2.2	
合計	度数	386	112	150	648
	%	59.6%	17.3%	23.1%	100.0%

$\chi^2(4)=26.243, p<0.001$

Ⅲ 回答者による高齢家族のトラブル対応への関わりかた、関わりの程度との関連要因

1 回答者による高齢家族のトラブル対応への関わりかたとその関連要因

(1) 主な当事者の属性やトラブルに気づいた当時の状況

本節では、65歳以上の家族が主な当事者であったケースを対象に、まず、Q6の主な当事者の属性や、トラブルに気づいた当時の状況（性別、当時の年齢3グループ、家族との関係：親・義理の親かそれ以外か、当時の就業状態：有職か無職か、学歴3グループ：中学校、高校・専修学校・専門学校・短大、大学・大学院、当時の婚姻状況：配偶者ありか未婚・死別・離別、当時の居住地：東京・政令指定都市かそれ以外か、当時の健康状態：3段階、当時のグループ参加の有無、当時同居か別居か、当時家計が同じか別か）およびトラブル類型（高齢社会関係のトラブルかそれ以外か）と、回答者の関わりかた（Q6I）との関係について、クロス表の分析（カイ二乗検定⁴⁾）を行った。その結果、5%水準で有意だった分析結果のみを以下に示す。なお、「それ以外のことをした」、「付き添い・ケア・話し相手」については、選択した人がそれぞれ2人、3人と少なかったため、分析から除外している。

表7 主な当事者の当時の年齢×主な当事者から相談を受けた

年齢		主な当事者から相談を受け なかった(off)	主な当事者から相談を受け た	合計
65-69 歳	度数	21	17	38
	%	55.3%	44.7%	100.0%
	調整済み残差	-1.2	1.2	
70-79 歳	度数	35	29	64
	%	54.7%	45.3%	100.0%
	調整済み残差	-1.8	1.8	
80歳以 上	度数	42	11	53
	%	79.2%	20.8%	100.0%
	調整済み残差	3.0	-3.0	
合計	度数	98	57	155
	%	63.2%	36.8%	100.0%

$\chi^2(2)=8.893, p=0.012$

表 8 主な当事者の当時の年齢×相手方に問い合わせたり，相手方と交渉したりした

年齢		相手方と交渉していない (off)	相手方と交渉した	合計
65-69 歳	度数	32	6	38
	%	84.2%	15.8%	100.0%
	調整済み残差	1.4	-1.4	
70-79 歳	度数	53	11	64
	%	82.8%	17.2%	100.0%
	調整済み残差	1.8	-1.8	
80 歳以 上	度数	32	21	53
	%	60.4%	39.6%	100.0%
	調整済み残差	-3.2	3.2	
合計	度数	117	38	155
	%	75.5%	24.5%	100.0%

$\chi^2(2)=9.957, p=0.007$

表 9 主な当事者の当時の性別×相手方に問い合わせたり，相手方と交渉したりした

性別		相手方と交渉していない(off)	相手方と交渉した	合計
男性	度数	58	10	68
	%	85.3%	14.7%	100.0%
	調整済み残差	2.6	-2.6	
女性	度数	58	28	86
	%	67.4%	32.6%	100.0%
	調整済み残差	-2.6	2.6	
合計	度数	116	38	154
	%	75.3%	24.7%	100.0%

$\chi^2(1)=6.511, p=0.011$

表 10 主な当事者の当時の健康状態×主な当事者から相談を受けた

健康状態		主な当事者から相談を受けていない(off)	主な当事者から相談を受けた	合計
良かった・まあ良かった	度数	31	28	59
	%	52.5%	47.5%	100.0%
	調整済み残差	-2.2	2.2	
普通だった	度数	21	13	34
	%	61.8%	38.2%	100.0%
	調整済み残差	-0.2	0.2	
あまり良くなかった・良くなかった	度数	46	16	62
	%	74.2%	25.8%	100.0%
	調整済み残差	2.3	-2.3	
合計	度数	98	57	155
	%	63.2%	36.8%	100.0%

 $\chi^2(2)=6.135, p=0.047$

表 11 主な当事者の当時の健康状態×相手方に問い合わせたり、相手方と交渉したりした

健康状態		相手方と交渉していない(off)	相手方と交渉した	合計
良かった, まあ良かった	度数	50	9	59
	%	84.7%	15.3%	100.0%
	調整済み残差	2.1	-2.1	
普通だった	度数	29	5	34
	%	85.3%	14.7%	100.0%
	調整済み残差	1.5	-1.5	
あまり良くなかった, 良くなかった	度数	38	24	62
	%	61.3%	38.7%	100.0%
	調整済み残差	-3.4	3.4	
合計	度数	117	38	155
	%	75.5%	24.5%	100.0%

 $\chi^2(2)=11.253, p=0.004$

表 12 主な当事者の当時の婚姻状況×相手方に問い合わせたり、相手方と交渉したりした

		相手方と交渉していない (off)	相手方と交渉した	合計
未婚・配偶者と離死別	度数	32	22	54
	%	59.3%	40.7%	100.0%
	調整済み残差	-3.4	3.4	
配偶者あり	度数	85	16	101
	%	84.2%	15.8%	100.0%
	調整済み残差	3.4	-3.4	
合計	度数	117	38	155
	%	75.5%	24.5%	100.0%

$$\chi^2(1) = 11.788, p < 0.001$$

表 13 主な当事者と当時同居か別居か×主な当事者に助言した

同居か別居か		主な当事者に助言していない (off)	主な当事者に助言した	合計
別居	度数	57	16	73
	%	78.1%	21.9%	100.0%
	調整済み残差	2.2	-2.2	
同居	度数	50	31	81
	%	61.7%	38.3%	100.0%
	調整済み残差	-2.2	2.2	
合計	度数	107	47	154
	%	69.5%	30.5%	100.0%

$$\chi^2(1) = 4.843, p = 0.028$$

以上の表 7～13 の分析結果をまとめると、表 14 になる。トラブルに気づいた当時の主な当事者の年齢、健康状態、性別、主な当事者と回答者が当時同居か別居かが、回答者によるトラブル対応への関わりと有意に関連していた。主な当事者である 65 歳以上の家族（ここでは、以下「高齢者」）のトラブルに気づいた当時の年齢を 3 段階（65-69 歳、70-79 歳、80 歳以上）に分けると、80 歳以上の場合、他と比べて高齢者から相談を受けた回答者が比較的少なく（表 7）、回答者が相手方への問い合わせや交渉を行う傾向にあった（表 8）。トラブルに気づいた当時の健康状態についても同様に、高齢者の健康状態が比較的良くなかった場合、他と比べて高齢者から相談を受けた回答者が比較的少なく（表 10）、回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向にあった（表 11）。当然ながら、高齢者が 80 歳以上の場合、健康状態が良くなった・あまり良くなかったという回答が相対的に

多くなっており ($p<0.001$)、年齢と健康状態は関連している。したがって、この2つの結果は重なると考えられる。すなわち、「年齢がより高く、健康状態が良くない高齢者」は家族にトラブルについて相談することが難しく、自分で相手方と交渉するのも難しいということだと考えられる。

性別に関しては、高齢者が女性の場合のほうが男性の場合よりも回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向にあった(表9)。ただし、主な当事者の年齢が0-19歳、20-64歳のグループでは性別によって有意な差が見られなかった。性別による違いの解釈は難しいが、高齢女性のほうが高齢男性よりも交渉ごとを好まないという傾向があるのかも知れない。

婚姻状況については、トラブル当時、高齢者に配偶者がいなかった場合のほうが、いた場合よりも回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向にあった(表12)。これは、主な当事者である高齢者が1人暮らしであったり、配偶者から支援を受けられない状況のほうが、より支援が必要が状況だと回答者が判断したためではないかと思われる。

同居か別居かについては、高齢者と同居の場合のほうが別居よりも回答者が高齢者に助言を与えた傾向にあった(表14)。居住場所が同じほうが、回答者が高齢者の問題に気づいたり、助言をしやすい環境にあったのではないかと思われる。

表 14 回答者の関わりかたと Q6 当事者の要因との関連の結果一覧

変数	結果の概要
トラブルに気づいた当時の 主な当事者の年齢	主な当事者が 80 歳以上の場合、それよりも年齢が低い当事者の場合に比べ、主な当事者から相談を受けなかった傾向
	主な当事者が 80 歳以上の場合、それよりも年齢が低い当事者の場合に比べ、回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向
主な当事者の性別	主な当事者が女性の場合、男性の場合よりも回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向
トラブルに気づいた当時の 主な当事者の健康状態	主な当事者の健康状態が悪くなかった場合、比較的良かった場合よりも主な当事者から相談を受けなかった傾向
	主な当事者の健康状態が悪くなかった場合、比較的良かった場合よりも回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向
トラブルに気づいた当時の 当事者の婚姻状況	主な当事者に配偶者がいなかった場合のほうが、いた場合よりも、回答者が相手方への問い合わせや交渉を行った傾向
トラブルに気づいた当時、 主な当事者と同居か別居か	主な当事者と回答者が同居の場合のほうが別居の場合よりも、回答者が主な当事者に助言した傾向

(2)回答者の属性やトラブルに気づいた当時の状況

次に、回答者側の要因として、回答者の回答時の年齢3グループ、性別、Q7のトラブルに気づいた当時の状況(就業状態：有職・無職、当時の年収：200万円未満、200～500万円未満、500万円以上、当時の居住地、当時の健康状態、当時のグループ参加の有無)、および過去の裁判や法律相談等の経験とトラブルへの関わりかたとの関連について分析し

た. ここでは, 5%水準で有意だった結果のみを示す.

表 15 回答者の当時の年収×主な当事者に助言した

回答者の当時の年収		主な当事者に助言していない(off)	主な当事者に助言した	合計
200 万円未満	度数	32	24	56
	%	57.1%	42.9%	100.0%
	調整済み残差	-2.6	2.6	
200～500 万円未満	度数	45	13	58
	%	77.6%	22.4%	100.0%
	調整済み残差	1.7	-1.7	
500 万円以上	度数	26	8	34
	%	76.5%	23.5%	100.0%
	調整済み残差	1.0	-1.0	
合計	度数	103	45	148
	%	69.6%	30.4%	100.0%

$\chi^2(2) = 6.613, p = 0.037$

表 16 回答者の当時の婚姻状況×専門の機関・団体や専門家に相談した

回答者の当時の婚姻状況		専門機関へ相談していない(off)	専門機関へ相談した	合計
未婚・配偶者と離死別	度数	33	16	49
	%	67.3%	32.7%	100.0%
	調整済み残差	-2.7	2.7	
配偶者あり	度数	88	14	102
	%	86.3%	13.7%	100.0%
	調整済み残差	2.7	-2.7	
合計	度数	121	30	151
	%	80.1%	19.9%	100.0%

$\chi^2(1) = 7.448, p = 0.0065$

表 17 回答者の当時の居住地×対応方法を，書籍やインターネット等で調べた

回答者の 当時の居 住地		書籍やインターネットで調 べていない(off)	書籍やインターネット で調べた	合計
東京 23 区 と政令都 市以外， 町・村	度数	100	14	114
	%	87.7%	12.3%	100.0%
	調整済み残差	2.1	-2.1	
東京 23 区，政令 指定都市	度数	27	10	37
	%	73.0%	27.0%	100.0%
	調整済み残差	-2.1	2.1	
合計	度数	127	24	151
	%	84.1%	15.9%	100.0%

$\chi^2(1)=4.544, p=0.033^{6)}$

表 18 回答者の当時の健康状態×相手方に問い合わせたり，相手方と交渉したりした

回答者の当時 の 健康状態		相手方と交渉していな い(off)	相手方と交渉した	合計
良かった，ま あ良かった	度数	72	20	92
	%	78.3%	21.7%	100.0%
	調整済み残差	1.0	-1.0	
普通だった	度数	27	16	43
	%	62.8%	37.2%	100.0%
	調整済み残差	-2.3	2.3	
あまり良くな かった，良く なかった	度数	15	1	16
	%	93.8%	6.3%	100.0%
	調整済み残差	1.8	-1.8	
合計	度数	114	37	151
	%	75.5%	24.5%	100.0%

$\chi^2(2)=7.014, p=0.03$ ※1セル(16.7%)が期待度数5未満⁷⁾

表 19 回答者の当時のグループ参加の有無×専門の機関・団体や専門家に相談した

回答者のグループ参加の有無		専門機関へ相談していない (off)	専門機関へ相談した	合計
活動していなかった	度数	72	11	83
	%	86.7%	13.3%	100.0%
	調整済み残差	2.1	-2.1	
活動していた	度数	49	18	67
	%	73.1%	26.9%	100.0%
	調整済み残差	-2.1	2.1	
合計	度数	121	29	150
	%	80.7%	19.3%	100.0%

$\chi^2(1)=4.405, p=0.036$

表 20 回答者の当時のグループ参加の有無×特に何もしなかった

回答者のグループ参加の有無		なんらかの関わりをもった(off)	特に何もしなかった	合計
活動していなかった	度数	62	21	83
	%	74.7%	25.3%	100.0%
	調整済み残差	-2.1	2.1	
活動していた	度数	59	8	67
	%	88.1%	11.9%	100.0%
	調整済み残差	2.1	-2.1	
合計	度数	121	29	150
	%	80.7%	19.3%	100.0%

$\chi^2(1)=4.244, p=0.039$

表 21 過去の裁判や法律相談経験の有無×専門の機関・団体や専門家に相談した

過去の裁判や 法律 相談等の経験		専門機関へ相談してい ない(off)	専門機関へ相談した	合計
経験なし	度数	98	16	114
	%	86.0%	14.0%	100.0%
	調整済み残差	3.4	-3.4	
経験あり	度数	16	12	28
	%	57.1%	42.9%	100.0%
	調整済み残差	-3.4	3.4	
合計	度数	114	28	142
	%	80.3%	19.7%	100.0%

$\chi^2(1)=11.796, p=0.001^{8)}$

以上の表 15～21 の結果をまとめると、表 22 のようになる。高齢の家族のトラブル対応への関わりと有意に関連していたのは、トラブルに気づいた当時の回答者の年収、婚姻状況、居住地、健康状態、グループ参加の有無、および回答者の裁判や法律相談等の経験の有無であった。

年収に関しては、トラブルに気づいた当時の年収が 200 万円未満だった回答者は、相対的に、高齢の家族に助言を与えた傾向があった（表 15）。これは、年収が直接関連している可能性だけでなく、回答者の就業状態の有無や就業形態もあわせて、主な当事者である高齢者のトラブルに何らかのかたちで関わっている可能性がある。就業していない人や就業時間の短い人のほうが、日常的に高齢者とコミュニケーションをとり、助言を与える機会が多かったのかもしれない。

トラブルに気づいた当時の回答者の婚姻状態については、当時未婚あるいは配偶者と離別・死別した状態であった回答者のほうが、配偶者がいた回答者よりも、主な当事者である高齢者のトラブルについて専門機関等へ相談した傾向にあった（表 16）。解釈には複数の可能性があるが、たとえば、回答者に配偶者がいた場合は、配偶者への相談によって問題が解決し、専門機関等への相談を行わなかった可能性がある。

また、トラブルに気づいた当時の回答者の居住地域については、東京 23 区か政令指定都市に住んでいた回答者のほうが、東京 23 区や政令指定都市以外の市・村・町に住んでいた回答者よりも書籍やインターネットでトラブル対応について調べる傾向があった（表 17）。この結果のみで断定的なことは言えないが、可能性としては、地方と都市の情報探索資源の違い、あるいは情報探索への意識の違いがあるのかもしれない。

トラブルに気づいた当時の回答者の健康状態については、調整済み残差の絶対値が 1.96 以上だったのは「普通だった」であったが、1.8 だった「あまり良くなかった、良くなかった」のセルに着目すると、当時健康状態があまり良くなかった回答者は、相手方に問い合わせていたり交渉をしない傾向にあった（表 18）。健康状態が芳しくないと、相手方と交渉

する等積極的に関わるのが難しかったと推測される。

グループへの参加の有無については、何らかのグループで活動していた回答者は、していない回答者よりも専門機関等へ相談しており（表 19）、「特に何もしなかった」と回答した人が少なかった（表 20）。解釈の可能性としては、回答者はグループ参加を通じて社会的ネットワークを拡大し、主な当事者である高齢者のトラブルへの関わりにおいてそのネットワークを活かしている可能性がある。

過去の裁判や法律相談等の経験の有無については、経験がある回答者のほうが、ない回答者よりも専門機関等へ相談していた（表 21）。これについても、回答者の過去の経験や、経験により構築されたネットワークを通じて、高齢の家族のトラブルについて専門機関等に相談することができた可能性がある。紛争行動調査においても、「弁護士等への相談」に従属変数とした分析において、「過去に弁護士を利用したことがある」、「過去に裁判所を利用したことがある」が有意に関連していた（村山 2009: 29-30）。

表 22 回答者の関わりかたと Q7 回答者の要因との関連の結果一覧

変数	結果の概要
トラブルに気づいた当時の回答者の年収	当時の年収が 200 万円未満だった回答者は、相対的に、主な当事者である高齢の家族に助言を与えた傾向
トラブルに気づいた当時の回答者の婚姻状況	当時未婚あるいは配偶者と離別・死別した状態であった回答者のほうが、配偶者有の回答者よりも専門機関等へ相談した傾向
トラブルに気づいた当時の回答者の居住地	当時、東京 23 区か政令指定都市に住んでいた回答者のほうが、それ以外に住んでいた回答者よりも、書籍やインターネットで調べた傾向
トラブルに気づいた当時の回答者の健康状態	当時の健康状態について「普通だった」と回答した回答者は相手方と交渉する傾向。当時の健康状態が「あまり良くなかった、良くなかった」回答者は、相手方と交渉しない傾向（※調整済み残差 1.8）
トラブルに気づいた当時の回答者のグループ参加の有無	当時、なんらかのグループに参加していた回答者のほうが専門機関等へ相談する傾向
	当時、なんらかのグループに参加していた回答者のほうが高齢の家族のトラブルに対して何らかのかたちで関わった（何もしなかったわけではない）傾向
回答者の裁判や法律相談等の経験の有無	裁判や法律相談等の経験があった回答者のほうが専門機関等へ相談する傾向

3 回答者による高齢家族のトラブルへの関わりとの関連要因

次に、65 歳以上の家族が主な当事者であったケースを対象に、回答者による高齢家族のトラブル対応への関わりとの程度（Q6m）との関連要因を分析した。具体的には、Q6 の主な当事者の属性やトラブルに気づいた当時の状況（性別、当時の年齢、家族との関係：親かそれ以外か、当時の就業状態：有職か無職か、学歴、当時の婚姻状況、当時の居住地：東京・政令指定都市かそれ以外か、当時の健康状態：3 段階、当時のグループ参加の有無、同居か別居か、家計が同じか別か）、トラブル類型（高齢社会関係のトラブルかそれ以外

か), Q7 の回答者の属性やトラブルに気づいた当時の状況 (回答者の当時の年齢, 性別, 就業状態: 有職・無職, 当時の年収, 当時の居住地, 当時の健康状態, 当時のグループ参加の有無), および過去の過去の裁判や法律相談等の経験と回答者のトラブル対応への関わりとの関係について, クロス表の分析 (カイ二乗検定) を行った. その結果, 5% 水準で有意な結果はなかった.

IV トラブルへの関わりかたどうしの関係

次に, 主な当事者である家族のトラブルへの関わりかた (Q6I) どうしの関係を検討した. ここでは, 因子分析 (表 23) の結果を示す. なお, ここでも主な当事者である家族が 65 歳以上のケースを分析対象としている. また, 「2 から 6 以外のことをした」, および新設変数「付き添い・ケア・話し相手」については, それぞれ選択したのが 2 人, 3 人とごくわずかだったため, 分析から除外している.

表 23 トラブルへの関わりかたの因子分析の結果 (プロマックス回転後の因子パターン)

項目	第 1 因子 家族内での 対応	第 2 因子 家族外への 相談	第 3 因子 相手方との 交渉
主な当事者から相談を受けた	0.628	-0.092	-0.126
主な当事者に助言した	0.307	0.036	-0.064
対応方法を, 書籍やインターネット等で調べた	0.397	0.081	0.254
対応方法を, 友人や知人や職場の同僚に相談した	0.079	0.514	0.083
対応方法を, 専門の機関・団体や専門家に相談した	-0.086	0.567	-0.125
相手方に問い合わせたり, 相手方と交渉した	-0.117	-0.061	0.664

因子間相関

因子	1	2	3
1	1.000	0.240	0.327
2	0.240	1.000	0.236
3	0.327	0.236	1.000

*主因子法, プロマックス回転, 固有値 1 で区切った. N=155

固有値 1 で区切ったところ, 3 つの因子が抽出された. 第 1 因子で因子負荷量が高かったのは, 「主な当事者から相談を受けた」, 「対応方法を, 書籍やインターネット等で調べた」であったため, 仮に「家族内での対応」と名付けた. 第 2 因子で因子負荷量が高かったのは, 「対応方法を, 友人や知人や職場の同僚に相談した」, 「対応方法を, 専門の機関・団体や専門家に相談した」であったため, トラブル対応にあたって家族以外の他者に支援を求めているという意味で仮に「家族外への相談」とした. 第 3 因子について因子負荷量が高かったのは「相手方に問い合わせたり, 相手方と交渉した」のみであった. このように, 高齢者の家族のケースに限ると, 家族の対応は 3 段階に分かれているように見え

る.

V 回答者による高齢者家族のトラブル対応への関わりかたと関わりの程度の関係

Q6l は、回答者による、家族のトラブル対応への関わりという行動についての設問であり、Q6m は関わりの程度に関する主観的な評価のため、たとえば専門機関に相談をしていたとしても、積極的に関わらなかったと評価することはありうる。そこで、本節では、主な当事者である 65 歳以上の家族のトラブル対応への関わりかた（Q6l）と、関わりの程度（Q6m）の関連について分析を行った。

表 24 主な当事者から相談を受けた×関わりの程度

		とても積極的に 関わった, 積極 的に関わった	どちらとも いえない	あまり積極的には関 わらなかった, まっ たく積極的には関わ らなかった	合計
主な当事者か ら相談を受け ていない(off)	度数	42	18	38	98
	%	42.9%	18.4%	38.8%	100.0%
	調整済み残差	-3.6	0.7	3.4	
主な当事者か ら相談を受け た	度数	41	8	7	56
	%	73.2%	14.3%	12.5%	100.0%
	調整済み残差	3.6	-0.7	-3.4	
合計	度数	83	26	45	154
	%	53.9%	16.9%	29.2%	100.0%

$\chi^2(2)=14.865, p<0.001$

表 25 主な当事者に助言した×関わりの程度

		とても積極的に 関わった, 積極 的に関わった	どちらともいえ ない	あまり積極的には 関わらなかった, まったく積極的に は関わらなかった	合計
主な当事者 に助言して いない (off)	度数	52	17	38	107
	%	48.6%	15.9%	35.5%	100.0%
	調整済み残差	-2.0	-0.5	2.6	
主な当事者 に助言した	度数	31	9	7	47
	%	66.0%	19.1%	14.9%	100.0%
	調整済み残差	2.0	0.5	-2.6	
合計	度数	83	26	45	154
	%	53.9%	16.9%	29.2%	100.0%

 $\chi^2(2)=6.783, p=0.034$

表 26 対応方法を, 書籍やインターネット等で調べた×関わりの程度

		とても積極的に 関わった, 積極 的に関わった	どちらともいえ ない	あまり積極的には 関わらなかった, まったく積極的に は関わらなかった	合計
書籍やイン ターネット で調べてい ない(off)	度数	62	23	44	129
	%	48.1%	17.8%	34.1%	100.0%
	調整済み残差	-3.3	0.7	3.0	
書籍やイン ターネット で調べた	度数	21	3	1	25
	%	84.0%	12.0%	4.0%	100.0%
	調整済み残差	3.3	-0.7	-3.0	
合計	度数	83	26	45	154
	%	53.9%	16.9%	29.2%	100.0%

 $\chi^2(2)=11.937, p=0.003$ ※1セル(16.7%)が期待度数5未満⁹⁾

表 27 対応方法を，専門の機関・団体や専門家に相談した×関わりの程度

		とても積極的に 関わった，積極 的に関わった	どちらともいえ ない	あまり積極的には 関わらなかった， まったく積極的に は関わらなかった	合計
専門機関へ 相談してい ない(off)	度数	61	21	42	124
	%	49.2%	16.9%	33.9%	100.0%
	調整済み残差	-2.4	0.0	2.6	
専門機関へ 相談した	度数	22	5	3	30
	%	73.3%	16.7%	10.0%	100.0%
	調整済み残差	2.4	0.0	-2.6	
合計	度数	83	26	45	154
	%	53.9%	16.9%	29.2%	100.0%

$\chi^2(2)=7.323, p=0.026$

表 28 相手方に問い合わせをしたり，相手方と交渉したりした×関わりの程度

		とても積極的に 関わった，積極 的に関わった	どちらともいえ ない	あまり積極的には 関わらなかった， まったく積極的に は関わらなかった	合計
相手方と交 渉していな い(off)	度数	53	23	40	116
	%	45.7%	19.8%	34.5%	100.0%
	調整済み残差	-3.6	1.7	2.5	
相手方と交 渉した	度数	30	3	5	38
	%	78.9%	7.9%	13.2%	100.0%
	調整済み残差	3.6	-1.7	-2.5	
合計	度数	83	26	45	154
	%	53.9%	16.9%	29.2%	100.0%

$\chi^2(2)=12.743, p=0.002$

表 29 特に何もしなかった×関わり の程度

		とても積極的に 関わった, 積極 的に関わった	どちらともいえ ない	あまり積極的には 関わらなかった, まったく積極的に は関わらなかった	合計
何らかの関 わりをもっ た (off)	度数	81	22	20	123
	%	65.9%	17.9%	16.3%	100.0%
	調整済み残差	5.9	0.7	-7.0	
特に何もし なかった	度数	2	4	25	31
	%	6.5%	12.9%	80.6%	100.0%
	調整済み残差	-5.9	-0.7	7.0	
合計	度数	83	26	45	154
	%	53.9%	16.9%	29.2%	100.0%

 $\chi^2(2) = 51.700, p < 0.001$

表 24 から 29 にあるように、「主な当事者から相談を受けた」、「主な当事者に助言した」、「対応方法を、書籍やインターネット等で調べた」、「対応方法を、専門の機関・団体や専門家に相談した」、「相手方に問い合わせをしたり、相手方と交渉したりした」と回答した人は、高齢の家族のトラブル対応へ積極的に関わったと自己評価する傾向にある。それぞれの比率をみると、「対応方法を、書籍やインターネット等で調べた」と回答した人の 84%、「相手方に問い合わせをしたり、相手方と交渉したりした」と回答した人の 78.9%、「対応方法を、専門の機関・団体や専門家に相談した」と回答した人の 73.3%が高齢の家族のトラブル対応へ積極的に関わったと回答している。交渉や専門機関への相談を積極的な関わりと自己評価する傾向にある一方で、それ以上に書籍やインターネット等で調べたことを積極的な関わりとする人が多いという、やや意外な結果であった。また、友人や知人、同僚への相談については、関わり の程度に関する自己評価と有意な関連は見られなかった。

VI おわりに

本稿の分析結果をまとめると、以下のようになる。まず、家族が主な当事者だと回答者が判断したケースのうち、家族が 65 歳以上の場合、その多くが回答者の親（義理の親を含む）であり、その次に多いのが配偶者であった。主な当事者である家族が 65 歳以上のケースの中で、最も重大だったトラブル類型は、多い順に「高齢社会に特有の問題」、「病院や医療」と「近所づきあい」（同数）であった。逆に、主な当事者である家族が 20-64 歳で多かった「職場や働き方」にかかわるトラブルは少なく、家族が高齢になると行動範囲が変わり、病院や家周辺でのトラブルに直面しやすいと考えられる。

家族のトラブルに対する回答者の関わりかたや関わり の程度を、トラブルに気づいた当

時の主な当事者（家族）の年齢グループごとに比較すると、家族が未成年であった場合のほうが、回答者が積極的に関わる傾向が見られた。未成年の場合は情報収集や交渉がそもそも不可能であったり、1人で行うことが難しいことも多いことから、回答者が積極的に関わったと考えられる。

次に、主な当事者である家族が、トラブルに気づいた当時 65 歳以上であったケースのみに限定し、回答者によるトラブル対応への関わりかたと主な当事者の当時の状況に関する変数との関連を分析したところ、当時 80 歳以上、健康状態が良くなかった家族からは、より年齢が低く健康状態が良かった家族と比べ、回答者は相談を受けていない傾向が明らかとなった。さらに、主な当事者が 80 歳以上、健康状態が良くなかった場合、より年齢が低く健康状態が良かった家族の場合と比べ、回答者が交渉を行う傾向が明らかとなった。80 歳以上、健康状態が良くない高齢者は、判断能力の低下により、自らトラブルを認知することは難しく、交渉も難しい状態だと推測される。つまり、家族が関わらなければ、トラブルが発生していることにも本人や周囲が気づかないということもありうる。分析結果からは、この層の高齢者のトラブル対応において、家族が相手方と交渉を行う等の重要な役割を担っていることが推測される。

今回は、高齢者の家族である回答者のデータを分析しているため、少なくとも回答者はトラブルの発生を認知しており、家族の支援を行っている回答者も多いが、そもそも家族がいない高齢者や、何らかの事情で家族から支援を受けられない高齢者をどのように支援するかは、今後高齢化、核家族化が進む日本において重要な課題となる。本稿で得られたデータからこの点について立ち入った議論を行うのは難しいが、可能性としては、山口

（2020: 201-204）で提示した早期支援のアプローチに加え、子どもと高齢者を「地域密着人口」（広井 2019: 94）と捉え、この「地域密着人口」に対し、地域コミュニティによる支援を行うアプローチが挙げられる。広井（2019: 94-96）が述べているように、幼少期と高齢期は、人生のなかでも地域で過ごす、あるいは地域コミュニティと関わる機会の多い時期である。また、本稿の分析でも明らかになったように、未成年者もトラブル対応において他者の支援を必要としており、家族である回答者が積極的にトラブル対応に関わっている。地域コミュニティにおいて、子ども・高齢者支援はそれぞれ役割分担されていることも多いが、民生児童委員等、両者を兼ねることもある。両者への支援ネットワークが密に連携をとることで、当事者や家族へのサポート等、スムーズな支援につながる可能性がある。

ただし、高齢者のトラブルへの対応において、家族の関わりが専門機関利用を促進するという方向だけでなく、その他の行動や専門機関を利用しないという選択につながることもありうる点を考慮する必要がある。たとえば、高齢者の社会的ネットワークに関して、階層的補完モデル（Cantor 1979）あるいは親族機能代替モデル（Shanas 1979）という理論がある¹⁰⁾。すなわち、高齢者は、支援内容に関わらず、家族、特に子どもから支援を受けることを第一と考え、家族から支援が受けられない場合に、問題によって友人、近隣住民、公的機関からの支援を求める（Cantor 1979: 461）。つまり、家族から支援を得られる高齢者は、それにより支援が完結し、法律相談等の専門相談機関は利用しないことも考えられる。必ずしも同モデルに合致するとは限らないが、日本の調査においても、たとえば、小林他（2000）では、IADL 自立の高齢者の場合、同居子がいることは、高齢者の保

健福祉サービスの認知と負の相関があり、IADL 非自立の高齢者の場合も同居子がいることがサービス認知を高めていなかった。また、本稿の分析においても、トラブルに気づいた当時、配偶者がいた回答者は、いなかった回答者よりも、高齢の家族のトラブルについて専門家・専門機関に相談していなかった。

さらに、トラブル対応において、家族が関わっても、主な当事者である高齢者にとって必ずしも有益な結果をもたらすとは限らない。たとえば、家族が関わることでかえってトラブルが複雑化・深刻化してしまうこと¹⁾、当事者が意図しない対応を家族がとってしまうこと等が考えられる。つまり、家族が意思を共有して一致団結することもあるれば、家族内で考えが異なるということもありうる。今回の調査項目からは、家族内での利害の一致・不一致について分析することは難しいが、今後の検討課題としたい。

また、主な当事者である家族が 65 歳以上のケースのみに限定し、トラブル対応への回答者の関わりかたとトラブルに気づいた当時の回答者の状況に関する変数との関連を分析したところ、当時何らかのグループに参加していたり、裁判や法律相談の経験がある回答者は、高齢の家族のトラブルについて専門家や専門機関に相談する傾向が見られた。すなわち、家族から支援を受けられたとしても、家族の持っているネットワークや経験といった資源の差が、高齢者の専門家や専門相談機関へのアクセスに影響する可能性がある。したがって、高齢者に家族がいた場合でも、必要に応じ地域ネットワークによる支援が求められる場合があると考えられる。

本稿の分析にあたっては、主な分析対象ケースが 167 と少なかったため、多変量の統計分析を行うことが難しく、高齢家族のトラブル対応への回答者の関わりに関連する要因同士の関連を踏まえた分析を行うことができなかった。しかしながら、高齢者のトラブル対応への家族の関わりについて、今後の高齢者支援のヒントとなる知見を得ることができた。これを踏まえ、特に家族がいない、あるいは家族から支援を受けにくい高齢者をどのように支援するのかについての議論をさらに深めていきたい。

¹⁾ なお、本稿の分析には 2019/10/15 時点のデータセットを使用している。

²⁾ 「わからない・おぼえていない」、無回答は分析から除外した。これ以降の分析でも同様である。

³⁾ Q2 の選択肢をリード文ごとに大項目としてまとめた。なお、新設コード「分類不能」(Q2_90) は、表 3 の大項目のグループでは「その他」にまとめている。

⁴⁾ 今回は分析対象となるケースが少ないため、クロス表のカイ二乗検定にあたっては、期待度数 5 未満のセルが全体の 20%を超えてはいけないというルール（栗原 2011: 184）を満たしているかどうかを確認している。今回記載した結果は上記ルールを満たしているが、一部、期待度数 5 未満のセルが 1 セル（16.7%）あった分析結果、および 2×2 表で期待度数が 10 未満の表が存在する。より正確な分析を行うため、上記表に関しては、Fisher の直接確率検定も行い、Fisher の直接確率検定の場合の有意確率を注で示す。なお、今回の分析ソフトは SPSS を用いているが、2×3 ないし 3×2 のクロス表について Fisher の直接確率検定を行う際は R を用いた。

⁵⁾ 表 16 は、2×2 表で、最小期待度数は 9.74 であったため、Fisher の直接確率検定も行った。そ

の結果、有意確率（両側）は $p=0.009$ だった。

- ⁶⁾ 表 17 は、 2×2 表で、最小期待度数は 5.88 であったため、Fisher の直接確率検定も行った。その結果、有意確率（両側）は $p=0.041$ だった。
- ⁷⁾ 表 18 は、Fisher の直接確率検定では、有意確率（両側）は $p=0.0329$ だった。
- ⁸⁾ 表 21 は、 2×2 表で、最小期待度数は 5.52 であったため、Fisher の直接確率検定も行った。その結果、有意確率（両側）は $p=0.002$ だった。
- ⁹⁾ 表 26 は、Fisher の直接確率検定では、有意確率（両側）は $p=0.001121$ だった。
- ¹⁰⁾ 親族機能代替モデルという訳語は杉井（2010: 141）の用いている表現を引用した。
- ¹¹⁾ このことは、特に家族に関するトラブルで顕著であると推測される。家族トラブルに関して、他のメンバーの原稿を参照されたい。

〔文献〕

- Cantor, Marjorie H. (1979) "Neighbors and Friends: An Overlooked Resource in the Informal Support System," 1(4) *Research on Aging*, 434-463 .
- 広井良典（2019）『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社.
- 小林江里香・杉浦秀博・深谷太郎・柴田博（2000）「高齢者の保健福祉サービスの認知への社会的ネットワークの役割——手段的日常生活動作能力による差異の検討」*老年社会科学* 22 巻 3 号 357-366 頁.
- 厚生労働省（2017）『成年後見制度利用促進基本計画』
- 栗原伸一（2011）『入門統計学検定から多変量解析・実験計画法まで』オーム社.
- 村山眞維（2009）「わが国における弁護士利用パターンの特徴——法化社会における紛争処理と民事司法：国際比較を交えて」*法社会学* 70 号 23-46 頁.
- 佐藤岩夫（2010）「専門機関相談行動の規定要因」榎村志郎・武士俣敦編『トラブル経験と相談行動』東京大学出版会，47-72 頁.
- Shanas, Ethel (1979) "Social Myth as Hypothesis: The Case of the Family Relations of Old People," 19 (1) *The Gerontologist* 3-9.
- 杉井潤子（2010）「高齢者家族」井上眞理子編『家族社会学を学ぶ人のために』世界思想社，132-152 頁.
- 高橋裕（2010）「家族からみたトラブル——トラブルの社会学的把握の視角をめぐって」榎村志郎・武士俣敦編『トラブル経験と相談行動』東京大学出版会，29-46 頁.
- 山口絢（2019）「高齢者への法的支援における民生委員の機能に関する研究——混合研究法アプローチを用いて」*法社会学* 85 号 209-24 頁.
- （2020）『高齢者のための法的支援——法律相談へのアクセスと専門機関の役割』東京大学出版会.